

いばらきフードロス削減プロジェクト

「いばらきフードロス削減取組宣言」の募集開始について

食料供給県である茨城県において、食品業界全体でフードロス削減に積極的に取り組んでいる姿勢を広く発信していくため、県内の食品関連事業者等にフードロス削減の取組を宣言していただき、県に宣言を登録した事業者等を「いばらきフードロス削減パートナー」として、その取組（宣言）を県や自らのホームページ等で公表する「いばらきフードロス削減取組宣言」の募集を開始しましたのでお知らせします。

1 「いばらきフードロス削減取組宣言」の募集について（別添チラシ）

- (1) 目的 フードロスの削減に向け、食料供給県である茨城県において、食品業界全体が積極的に取り組んでいる姿勢を広く発信することで、フードロス削減に対する意識を高め、機運を醸成し、取組の一層の促進を図る。
- (2) 募集期間 通年（令和7年7月3日～）
- (3) 募集対象 茨城県内の食品関連事業者及び団体  
※5業態：食品製造業、食品卸売業、食品小売業、宿泊業、飲食業
- (4) 宣言内容 フードロス削減の取組を1つ以上行うことを宣言  
取組は2の取組メニューから選択が可能。独自の取組も可
- (5) 申請方法 県に登録申請書と宣言内容を提出（電子申請等）
- (6) 事業者のメリット
  - ・環境に優しい事業者、社会貢献を行う事業者としてのPR
  - ・過剰生産・廃棄の経費削減
  - ・県ホームページ等へのパートナー名掲載による知名度向上（県民への利用・購入の呼びかけ）
  - ・県オリジナル広報資材の提供等（店頭用ステッカー、ロゴマークほか）

2 「いばらきフードロス削減取組メニュー」について

- (1) 目的 茨城県内の食品関連事業者・団体が、フードロス削減の重要性を認識し、具体的に取り組むことを促進するための茨城県独自のツールを提供する。
- (2) 特徴 食品関連事業者等の具体的なフードロス削減の取組を、5業態ごとにその特性を踏まえて一覧化。メニューから取組を選択して「いばらきフードロス削減取組宣言」の内容にすることが可能。

3 「いばらきフードロス削減ロゴマーク」について

「おいしい笑顔」と「茨城の海の色」をイメージしたデザイン。  
パートナーはフードロス削減の取組に使用できます。



4 その他 茨城県環境政策課ホームページを御確認ください。

## <参考>

### 【いばらきフードロス削減プロジェクト】（2021 年 7 月～）

茨城県は全国有数の農畜産物や加工食品を産出する食料供給県であることから、事業系フードロスの削減に取り組んでいます。

食品関連事業者や生産農家を対象に、賞味期限間近の食品や規格外農作物等の活用を促進するとともに、フードバンクへの食品提供やリサイクル飼料化の研究を行っています。

#### ○4つのプロジェクトを一体的に推進

- ・プロジェクト1 食品製造、卸、小売ロス対策
- ・プロジェクト2 外食ロス対策
- ・プロジェクト3 生産農家ロス対策
- ・プロジェクト4 食品廃棄物の飼料化

### ○いばらきフードロス削減プロジェクトマッチング支援コーディネート窓口（2022 年 6 月～）

フードロスを抱える事業者と活用したい事業者を対象とする、無料のマッチング支援コーディネート窓口を設置し、相談を受けてマッチングしています。

#### ◇主なマッチングの実績

- ・賞味期限間近な食品や規格外のリンゴ等を子ども食堂等に提供
- ・規格外のレンコンをホテルと取引

水戸市三の丸1-5-18（株式会社常陽産業研究所内）

月曜～金曜 9時～17時（祝日・年末年始は除く。）

TEL：029-233-6734

E-mail：[no-foodloss@joyobank.co.jp](mailto:no-foodloss@joyobank.co.jp)

### ○いばらきフードロス削減推進事業者協議会（2024 年 8 月～）

食品関連団体・事業者、有識者等と、事業系フードロス削減取組の拡大方策を検討しています。

# いばらきフードロス削減取組宣言 募集中！

食料供給県である本県において、食品業界全体がフードロス削減に積極的に取り組んでいる姿勢を広く発信していくため、茨城県では「**いばらきフードロス削減取組宣言**」登録事業者を募集しています。この機会に、取組への御賛同をお願いいたします。

## 対象者

茨城県内の食品関連事業者及び団体\*

(\* 5 業態：食品製造業、食品卸売業、食品小売業、宿泊業、飲食業)

## 宣言の流れ

### 宣言内容を検討

「**いばらきフードロス削減取組メニュー**」から1つ以上の**取組を選択**(※独自の取組も可)

### 登 録

申請フォーム等から  
申請書を県に提出  
県が申請内容を確認

### 登録完了

「**いばらきフードロス削減パートナー**」として宣言を  
県ホームページ等に掲載

## 取組の具体例

| 業 態   | 取 組 例                          |
|-------|--------------------------------|
| 食品製造業 | AIを活用した需要予測により、無駄のない調達に努めます。   |
| 食品卸売業 | 納品期限の緩和(1/3ルール等、商慣習の見直し)に努めます。 |
| 食品小売業 | 賞味期限・消費期限の近い食品を値引きして販売します。     |
| 宿泊業   | 3010運動など、食べきりの呼びかけに取り組めます。     |
| 飲食業   | 小盛メニューの導入等、食べ残しを減らす工夫をします。     |
| 共通    | フードロス発生量の定期的・継続的な把握に努めます。      |
| 団体    | 会員事業者にはフードロス削減に関する情報共有を行います。   |

## 登録事業者のメリット

環境に優しい事業者、社会貢献を行う事業者としてのPR

過剰生産・廃棄の経費削減

県ホームページ等へのパートナー名掲載による知名度向上  
(県民への利用・購入呼びかけ)

県オリジナル広報資材の提供等  
(店頭用ステッカー、ロゴマークほか)

## 取組のねらい(期待する効果)

食料供給県である  
茨城県のさらなる  
**イメージアップ**

フードロス削減による  
**環境負荷の軽減**

食品提供による経済的  
困窮者等の**支援**

## いばらきフードロス削減取組宣言

〇〇〇〇〇〇株式会社は、フードロスを削減するために以下の取組を行います。

- 1 フードロスの実態把握に取り組みます。  
(フードロス発生量の継続的な把握)
- 2 需要に見合った原材料調達、商品製造、商品販売の改善に努めます。  
(需要予測に基づき無駄なく調達・製造・販売)  
(季節商品の予約販売)
- 3 食品の売れ残り削減に取り組みます。  
(賞味期限や消費期限が近い商品の値引き)
- 4 規格外食材を活用します。  
(規格外の茨城県産の農産物を食材として活用)
- 5 食品廃棄物のリサイクルに努めます。  
(フードロス削減の活動を行った上で発生する食品廃棄物の堆肥化や燃料化の推進)
- 6 消費者への情報提供・啓発に取り組みます。  
(ホームページ上で自らの取組を積極的に広報)  
(POP、ポスター、チラシ、ネット掲載等で啓発)
- 7 自治体や地域と連携した取組に積極的に参加します。  
(食品ロス削減月間に取組を強化(イベント実施等))  
(同業者と連携して福祉団体等へ余剰食品を寄贈)

2025年〇月〇日

〇〇〇〇〇〇株式会社  
〇〇 〇〇



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を実現しています。

※取組を1つ以上宣言してください。

見本

## いばらきフードロス削減ロゴマーク等



＜店頭用ステッカー（直径12cm）＞



＜ロゴマーク＞

パートナーはフードロス削減の取組に使用できます。

## 登録申請の方法、様式

- 県ホームページをご覧ください。

いばらきフードロス削減取組宣言



<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/kankyo/foodloss/sengen.html>

Webフォーム（いばらき電子申請・届出サービス）または  
申請書様式をダウンロードしてメール等で申請できます。

問合せ・  
申請先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6  
茨城県県民生活環境部環境政策課環境企画グループ  
TEL 029-301-2933 FAX 029-301-2949  
E-mail: kansei1@pref.ibaraki.lg.jp